

令和5年6月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和5年6月22日(木)午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 立原 秀一 委員 中島 雅己 委員 岡田 治美 委員 湯原 敦子	欠席者 委員 小林 和裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長 学校教育課長補佐、学校教育課主任、学校教育課主事	
議題	報告第27号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 令和5年6月教育業務報告及び7月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議事概要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和5年6月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、5月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくお願いたします。 それでは審議事項に入ります。報告第27号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○議案第27号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 別紙資料をご覧ください。こちらは個人情報となりますので、終了後に回収させていただきます。 要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。 今回は令和5年度の年度当初認定分です。要保護児童生徒認定が13	

	<p>名、準要保護児童生徒認定が70名、不認定が45名となります。不認定の主な理由としては、収入が就学援助基準を上回るためです。</p> <p>説明は以上です。認定をよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第27号の説明がございましたがご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>年度初めの認定数は、例年こんなに多かったでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度の認定数ですと、要保護が9、準要保護が99になります。</p>
委員	<p>特段今年度の認定数が多いというわけではないということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
教育長	<p>要保護・準要保護の認定は毎年申請されるものでしたね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
教育長	<p>要保護・準要保護の認定は毎年申請があるので、この資料の中には昨年度以前から認定されている方も含まれており、新規の認定数がこの資料の人数だけ増えたということではないということです。</p>
	<p>他にご質問等はございますか。</p>
委員	<p>私は男女共同参画の方の委員も務めているのですが、こういった名簿が上がってきた時に、要保護・準要保護に該当する家庭の保護者は、女性の方が多いたということが話題に上がります。</p> <p>これは、おそらくシングルのご家庭なのかなという風に思います。</p> <p>女性1人だけだと、やはり収入的にも難しかったり、また、手が1つしかないので、子供を育てるのに仕事の時間をたくさん取れなかったりするところがあると思います。</p> <p>男女共同参画の観点から考えたときに、今の子供たちが大人になるころには、まったく男女の差がなく、女性が一人でも問題なく子育てができ、経済力のあるような世の中になっていくのかもしれませんが、現状でこういった状況を解決するには、やはり手当や援助を手厚くするしか方法がないのかなという風に思います。</p> <p>要保護・準要保護児童生徒の認定以外にも、様々な支援の制度があるかと思いますが、やはり教育というところから見たときに、この名簿に上がっている子供たちが少しでも不平等にならないような環境を整えていくことが、教育委員会の役割ではないかと思います。</p>

	<p>男女で区切るといふ考えといふわけではないのですが、やはりそういう点では、女性一人だと厳しいところがあるので、何とかしなければいけないと毎回感じています。</p>
事務局	<p>私も同じような意見を持っていて、昨年あたりから教育委員会の中で収入基準を見直せないか考え始めているところです。</p> <p>その辺りのことを少し変えることによって、より広く皆さんを補助できるよう検討しています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。金銭面の他にも、集中して仕事ができる時間を増やすといふのも、シングルの世帯では必要になってくるところかと思ひます。</p> <p>例えば、お迎え当番などが仕事に支障をきたしてしまったり、子供が小学校1～4年生くらいまではあまり遅くまで仕事ができなかったりといふところもあるので、そういったところの補助を手厚くする必要もあるのかなと思ひます。</p> <p>また、私自身も経験があるのですが、子供が少しでも熱を出してしまうと、保育所で預かってもらえなかったときに、仕事に行けなくなってしまふといふこともあるので、そういった場合に保護者と子供を一緒に見る環境といふのも大切なのかなと感じています。</p>
教育長	<p>児童クラブの待機児童の状況はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>現在の児童クラブの待機児童は、学校にもよりますが、阿見小・第一小・あさひ小で10名弱の数が出ていますと聞いています。</p> <p>児童クラブについては、専用施設の整備等、条件をよくしているところもありますが、学校によって若干の待機児童が出てしまっているといふ実情があります。</p> <p>その辺りを何とかできないかといふことで、担当と話したこともありますが、児童クラブの定員等については保育所に比べると規制は少し緩いのですが、現場の方がもういっぱいいっぱいになってしまっているといふことで委託業者からの話も聞いています。</p> <p>これから子供が明らかに増えてくる本郷小学校あたりを中心に、施設の整備と併せて、業者の選定も考えながら事業を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>熱が出るなどして保育所で子供を預かってもらえない場合には、町が東京医大と連携してそういった子供の預かりサービス等を積極的に行っているといふので、もしそういったことがあった時は、ぜひ紹介してあげて</p>

	<p>ください。</p>
委員	<p>認定の基準ですが、今回、収入が基準より多いために不認定の方が何名かいらっしゃいます。</p> <p>収入が基準値を上回っているとはいっても、現在物価がそれなりに上がっていて、収入はそんなに上がっていないという状態だと思うのですが、この基準というのは、毎回見直しているものなのでしょうか。それとも、何年もこの状態なのでしょうか。</p>
事務局	<p>しばらく変わっていないと思います。</p>
委員	<p>先ほど基準を見直してくださるとのことでしたので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。</p> <p>申請をしてくるということは、それだけ困窮しているということだと思うので、なるべく多くの方を認定してあげられるようなルールにしていければいいなと思っています。</p>
教育長	<p>要保護・準要保護については生活保護とも絡んでくるでしょうから、基準を見直せるようはたらきかけていくことが必要になりますね。</p> <p>他に質問はございますか。</p> <p>ないようでしたら、議案第27号までについて承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第27号については承認されました。</p> <p>次に、令和5年6月教育業務報告及び7月教育業務予定を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>○令和5年6月教育業務報告</p> <p>1日定例管理職会、4日町国際交流協会総会、5日町保護司会総会、6日阿見第一小学校創立記念日、町議会定例会開会、7日・8日町議会一般質問、9日民生教育常任委員会、10日学校運営研究会、12日第8採択地区教科書選定協議会、ライオンズクラブ会長面会、ふるさと文芸検討委員会、14・15日あいさつ・声かけ運動、20日管理訪問（本法小・第一小）、町議会定例会閉会、21日社会教育委員会議、22日町校長会、教育委員会定例会、26日社会を明るくする運動総会、27日管理訪問（君原小・舟島小）、28日管理訪問（竹来中・朝日中）、29日計夏季訪問（君原小）、30日管理訪問（あさひ小・阿見小）、定例管理職会</p>

	<p>○令和5年7月教育事業予定</p> <p>1日阿見小学校創立記念日、5日管理訪問（阿見中、第二小）、7日文化財保護審議会、行政改革推進本部会議、11日計画訪問（本郷小）、12日図書館協議会、13日いきいき学校保健委員会、14日文化芸術振興審議会、15日ライオンズクラブ少年野球大会、18日第8採択地区教科書選定協議会、19日英語プレゼンテーションフォーラム、25日町初任者研修、26日町校長会、教育委員会定例会、28日子育連花壇審査</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、6月教育業務報告及び7月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 （その他協議事項、連絡事項については下記のとおり）</p>
委員	<p>夏休みはいつからでしょうか。</p>
事務局	<p>7月21日からになります。 今年度から、不登校の子への対応ということで、学校が再開する9月の最初の2日間は午前中授業にして、給食を食べて下校というようにすることで、少しでも登校の負担を軽くするといった取り組みをしたいと考えております。</p>
委員	<p>それは、夏休み明けに学校に来なくなる子が多いからということですか。</p>
事務局	<p>はい。憂鬱な思いでいきなり5時間・6時間授業では子供たちにとっても重いので、少しでも負担を軽くするように、今年度から試験的に9月の最初の2日間は午前授業ということにしています。</p>
委員	<p>新型コロナウイルスの感染がまた広がっているという話がでていますが、学校の方はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>学校の方は、今まで4月から1クラスだけ学級閉鎖が出ました。しかし、その後広がりはなく、昨日・今日は阿見町内で子供の感染者は0人でした。それほど広がってはいないと思います。</p>
委員	<p>報告体制は、今までと変わっていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>去年までは、学年・クラス単位で一人ずつ自宅待機の期間の報告を求めていましたが、今はインフルエンザと同様で、養護教諭が感染者の人数だけ毎日入力するといった体制になり、かなり簡素化されました。</p>

委員	<p>新型コロナウイルスに関連してお聞きします。今後地域の活動が再開されていくと思いますが、活動について話し合いをしているときに「学校側が活動を許可するかどうか」という意見が度々出てきます。学校としては何か制限をかけているということはありませんか。</p>
事務局	<p>イベントについては制限は一切しておらず、部活動の大会の応援なども観戦自由で保護者の方に来ていただいています。また、授業参観等もコロナ禍前に戻すような流れになっていますので、特に制限をかけるようなことはしておりません。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>生涯学習関係についてはいかがですか。</p>
事務局	<p>生涯学習課でも子供会等の活動がありますが、新型コロナウイルスの影響で活動に制限をかけるという考え方は全く出ておりません。</p>
委員	<p>今まで食べ物を提供していたイベントについては、コロナ禍では食べ物をその場で食べさせずに、持って帰るという風にしていました。今年もそのようにしようという意見が出ているのですが、それについてはどのようなお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>コロナ禍の地区のイベントでは、飲食を控える考えの行政区が多かったように思います。実際に去年の状況の中ではほとんどのイベントで飲食が控えられていたのですが、それはこちら側から何か制限をかけていたということではなく、役員さんたちが自主的にそのようにやってくださっていました。</p> <p>今年は去年以上に行事が多くなると思いますが、今のところは飲食の制限等について話し合っているということは聞いておりません。</p>
委員	<p>町全体の方針としては、まい・あみ・まつり等のイベントについてはこれまで通りに戻していくお考えですか。</p>
教育長	<p>はい。仮に新型コロナウイルスの感染が広がってしまった場合には制限がかかる可能性もあるのですが、現段階では人数の制限等をするという考えはありません。模擬店等も例年通り出店されるということです。</p>
委員	<p>町としてはもう制限はしないのですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>

教育長	他に質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○次回の教育委員会 7月教育委員会定例会 令和5年7月26日(水)午後3時30分 会場 中央公民館 2階 学習室C
閉会	午後4時10分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己